



社会福祉法人太陽会

2021年度
事業計画書

経営管理本部

目 次

はじめに	2
I 理事会の開催予定	3
II 評議員会の開催予定	3
III 評議員選任・解任委員会の開催予定	3
IV 監査等の実施予定	4
V 年間行事等予定	4
VI 各部の基本方針	4

はじめに

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、法人内外問わず、全国的に多くの行事やイベント、研修等が中止や延期となった。また、関係機関や業者と直接やりとりを行う機会も減少した。一方で、国が示す「新しい生活様式」の実践により、当法人におけるICT（情報通信技術）の活用が様々な場面で拡大している。

今年度も引き続き、感染症対策を徹底し、ニューノーマルの時代に対応するために、創意工夫をしながら、職員一人ひとりができることを行い、感染拡大の収束に願いを込めて、各事業を展開していく。

また2021年度は、かねてより準備を進めてきたCCRCにおける介護部門の事業が始まる年であり、スムーズにスタートできるよう経営管理本部として支援していく。

太陽会の使命

Quality of Life への貢献

私たちは、全ての人々の幸福に貢献するために、常に愛とホスピタリティの心を大切に、ゆとりある理想社会の創造を使命とします。

基本理念

1. ご利用者の「生命の尊厳」と「人権の尊重」を最優先します。
2. 職員は「信頼と尊敬」の心を持ち、常に「研鑽と人間的成長」に努めます。
3. ご利用者との「相互理解」を深め、「信頼と共生」を価値観とします。
4. 地域社会への「参加」と地域医療・福祉への「貢献」を奨励します。

職員の5つの心得

1. 生命は尊くかけがえのない存在である。
2. 人間としてのあらゆる権利を尊重する。
3. 理想社会の実現に向けて、常に向上心を持ち続ける。
4. 常に充実感を持ち、明るく行動する。
5. まず、私たちが幸福でなければ、良き医療・福祉サービスは提供できない。

I 理事会の開催予定

開催予定時期	議 題
2021年 6月	<ul style="list-style-type: none">・2020年度 事業報告について・2020年度 決算について・職務執行状況（理事長）の報告について
2021年 6月	<ul style="list-style-type: none">・理事長の選任について （定時評議員会終了後に開催）
2021年12月	<ul style="list-style-type: none">・補正予算について・職務執行状況（理事長）の報告について
2022年 3月	<ul style="list-style-type: none">・2022年度 事業計画について・2022年度 予算について
その他必要がある場合に開催	

II 評議員会の開催予定

開催予定時期	議 題
2021年 6月	<ul style="list-style-type: none">・2020年度 決算の承認について・理事・監事の選任について
その他必要がある場合に開催（定款の変更、役員等の選任など）	

III 評議員選任・解任委員会の開催予定

開催予定時期	議 題
2021年 6月	<ul style="list-style-type: none">・評議員の選任について
その他必要がある場合に開催	

IV 監査等の実施予定

実施予定時期	内 容
2021年 5月	・ 監事監査（定款第18条）
2021年 5月	・ 会計監査人監査（定款第19条）
未 定	・ 県指導監査
未 定（年2回）	・ I S O外部審査

V 年間行事等予定

開催予定時期	内 容
2021年 8月	・ 太陽会 夏祭り（※）
毎 月	・ 法人経営会議

（※）2019年度より納涼祭の規模を縮小し、夏祭りとして室内で開催。
開催方法等については、社会的な状況を見ながら判断。

VI 各部の基本方針

1. 総務部

- (1) 地域における福祉課題について、常にアンテナを張り、積極的・迅速に対応する。
- (2) 地域包括ケアシステムの確立およびCCRC等の新事業の実施において、行政等の関係機関との調整や総務部としての支援をしていく。
- (3) 日々変化する環境や災害、感染症などにも負けない法人としての強固な基盤づくり、体制づくりを推進する。
- (4) 法人における広報活動をさらに充実させ、効果的な情報発信をしていく。
- (5) 給食においては、常に安全・安心でおいしい食事の提供を目指し、環境および体制の整備を進めていく。

※今年度は、2016年の社会福祉法の改正（社会福祉法人制度改革）以降初めての評議員の一斉改選が行われる。また同時に役員（理事・監事）及び評議員選任・解任委員会の外部委員についても改選の年度となるため、法人における改選の手続きを法令に従い、滞りなく実施する。

2. 財務部

《基本方針》

- (1) 内部統制の構築に取り組み、組織における業務の効率性及び有効性、財務諸表の信頼性、事業活動にかかわる法令等の順守、資産の保全を確保する。
- (2) 業務のA I化を推進し、企業価値を高めるため、資金の最適配分に努める。

《推進計画》

計画① [財務の視点]

- ・ 施設・事業所別収入実績の検討のための資料を作成し、損益検討会議を毎月開催する。
- ・ 業績を把握し、各種経営指標と比較することにより、経営資源を有効活用するための予算計画、経営戦略策定の支援をする。

計画② [顧客の視点]

- ・ 環境整備として、施設建物及び設備の経年による老朽化に対応するための改修工事や設備投資のための資金調達を支援する。
- ・ 決算書を自主的にホームページで公開することにより、社会福祉法人として公益性の高い事業運営を行っていることを社会に示す。

計画③ [業務プロセスの視点]

- ・ 会計監査人による監査を活用し、会計に対する担当者の意識付けや理解を深め、会計管理体制を適正に整備し、有効に運用する。
- ・ 税制の改正に適正に対応するために、情報収集し、理解を深める。

計画④ [学習と成長の視点]

- ・ 担当者のスキルアップを図るため、研修項目を選択し、経理担当者に周知する。
- ・ 業務手順書・チェックリストを都度策定し、分散した事業所と情報共有することによりナレッジマネジメントし、業務改善を図る。

計画⑤ [上記すべての視点に関する共通視点]

- ・ 業務のA I化推進のための現状把握・情報収集・業務へのマッチング検討を行う。

3. 人事部

《推進計画》

- (1) 新しい時代の働き方を事業部の実態を踏まえ積極的に模索する。
- (2) 業務プロセスの見直しを行う。
- (3) 職員教育体制の再構築をする。

《行動計画》

- (1) テレワーク、フレックスタイム制の導入推進。
- (2) 部門ごとに、残業時間、有給休暇消化率、休職者・離職者数の把握をし、問題点の抽出や対策を検討する。
- (3) 本部・事業所間の課題を共有し、業務を効率的に処理できるよう見直す。
- (4) 役職者、管理職研修の強化。
- (5) 外国人職員の在留資格等の管理体制を整える。

4. 事業企画部

《推進計画》

事業と組織の成長のために横断的な課題の検討・解決。

《実施計画》

- (1) 各事業部と連携して、運営に関する情報の収集・精査・分析を行う。
- (2) 外国人留学生を活用した新たなシフトの検討。
- (3) 人材確保と教育の仕組みの再構築。
- (4) 人材の育成、他法人への紹介・派遣の仕組みを作る。
- (5) 「パークウェルステイト鴨川」の開業がスムーズに行われるよう体制等を整える。

5. 品質管理部

《基本方針》

デジタル技術の活用によって業務プロセス等を変革し、新たなデジタル時代に勝ち残れるように機能向上を図る。(デジタルトランスフォーメーションの推進)

《推進計画》

- (1) 顧客が要求する品質(満足感・安心感・信頼感)が十分に守られている事を保証するため、水準以上のサービスを継続する。
- (2) セーフティマネージャーを養成し、ご利用者様の安全確保に努める。
- (3) 情報セキュリティを強化し、情報資産の適正な使用と保護を図る。
- (4) 福祉事業部のICTインフラ及び各種業務システムの構築・保守を実施する。
- (5) オンライン化、文書の簡素化、ICT化への取組を加速し、合理化を図る。